

2018年2月8日

イオン少額短期保険株式会社

## 災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

平成30年2月4日から的大雪による災害により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

この大雪による被害により、下記地域に災害救助法が適用されました。これに伴い、当社では適用地域において被害を受けられたご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

本措置の適用をご希望の方は、弊社契約センターまでお問い合わせください。

弊社契約センター0120-953-856（通話料無料）

（受付時間：平日9:00～18:00）

| 適用都道府県 | 適用地域                                  | 法適用日      |
|--------|---------------------------------------|-----------|
| 福井県    | 福井市（ふくいし）<br>あわらし市（あわらし）<br>坂井市（さかいし） | 2018年2月6日 |